

平成23年10月7日（金曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第5日目）

平成23年第3回松島町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（17名）

1番	緑山市朗君	2番	佐藤皓一君
3番	高橋辰郎君	4番	伊賀光男君
5番	（欠番）	6番	高橋利典君
7番	渋谷秀夫君	8番	高橋幸彦君
9番	尾口慶悦君	10番	色川晴夫君
11番	赤間洵君	12番	太齋雅一君
13番	後藤良郎君	14番	片山正弘君
15番	菅野良雄君	16番	今野章君
17番	阿部幸夫君	18番	櫻井公一君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	大橋健男君
総務課長	高平功悦君
財務課長	熊谷清一君
企画調整課長	小松良一君
町民福祉課長	安部新也君
産業観光課長	阿部祐一君
建設課長	中西傳君
会計管理者兼会計課長	佐々木千代志君
水道事業所長	丹野茂君
危機管理監兼 環境防災班長	櫻井光之君
総務管理班長	佐藤進君
教育長	小池満君

教 育 課 長 亀 井 純 君
選 挙 管 理 委 員 会
事 務 局 長 中 村 寛 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 一 夫 主 幹 佐々木 弘 子

議 事 日 程 (第 5 号)

平成 2 3 年 1 0 月 7 日 (金曜日) 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 議案第 1 0 2 号 平成 2 3 年度松島町一般会計補正予算 (第 8 号)

〃 第 3 ゲーミング・エンターテインメント複合施設誘致対策特別委員会の調査報告について

〃 第 4 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成23年第3回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、12番太齋雅一議員、13番後藤良郎議員を指名します。

日程第2 議案第102号 平成23年度松島町一般会計補正予算（第8号）

○議長（櫻井公一君） 日程第2、議案第102号平成23年度松島町一般会計補正予算（第8号）
についてを議題とします。

既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。8番高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） おはようございます。

ごく簡単な質問させていただきたいと思います。一般会計の補正予算の社会福祉費の社会福祉総務費、災害見舞金ですね。台風15号による床上浸水の方々に1件当たり3万円という見舞金を支給するというので、あれが9月の22日ですので大変素早い対応だなと思って私どもも感心しておるところなんです、災害を受けた方々もこういう素早い対応をしていただけたら大変喜んでいただけるんじゃないかと思っておるんですが、それについて去る10月2日に私の住んでおります磯崎地区の区会がありまして、そのときの最後の方に、やはりこの15号に関する役場なりの対応をどうだったのかということで、まだきょうの決定を議決を経ないので確かなことは言えないがということで、同僚議員であります赤間 洵議員から見舞金が出るよという話をしたところ、やっぱり磯崎も長田地区を初め床上浸水の家が出ましたので、安心されたような感じでございました。それについて金額が3万円というふうに決まった経緯、来月、議会報告会あるんですが、そのときにでも恐らく話が出るんじゃないかと思ひまして、例えば1万円ぐらいとか2万円とか、上になったら5万円とか、そういうような見舞金の額を検討されたのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） ただいまの見舞金の金額でございますけれども、ことしは震災による大きな被害、それから今回の台風15号による大雨の被害と、特別なことしは年であるかと思えます。そのような中、今回、台風15号によります被災者の生活の再建の一助ということの形で見舞金ということで、金額については1万円、2万円、3万円、5万円と、いろいろあろうかと思えます。その中で見舞金ということで3万円ということが一番いいんじゃないかなということで今回したところでありますけれども、東日本大震災においても半壊においては3万5,000円ということで、そういう形で床上については半壊相当というような被害程度でありますので、今回3万円という形で見舞金を支給するというように決定したところでございます。

○議長（櫻井公一君） 8番高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） わかりました。先ほども申しましたが、本当に素早い対応で、これが議決されて支給がいつになるかわからないですが、ぜひ早くに支給されることを望んで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑を受けます。9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） ちょっと1点であります。災害廃棄物処理手数料2億3,434万6,000円、こういうような額が出ているわけではありますが、それはどんな契約になるのか。さらに、何トンというような計算をしてんだとすれば、その根拠は一山何ぼで何トンというのか、その辺がわからないんであります。その辺は少し詳しく教えていただきたい。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 契約は、今後3月までの見込みということで積算しております。あと国、あと環境省が宮城県に詰めておりますので、そことも事前協議とかして進めているところです。物によって契約がいろいろ違ってくと、契約が、いうことであります。船だったら船で何隻という単位の中で契約というか、してございます。あと木材については、これはボリュームですかね、何立米という形で進めている。あとはコンクリート、それはトンの形、何トンと重さでという形になっていきます。あとタイヤとかは1本ごととか、あと家電リサイクル、家電の方はその台数、家電では物によりますけれども、その台数という形で今後も進めていく予定です。これは事前に環境省、県とも話し合いして、事前調査とか審査とかあって進めている状況です。今後、見込みというものもありますので、この数字が正しいかという、今現在考えられる損壊家屋の木材とか、そういうのも含めての見込みなので、今後、これ以上ふえる見込みはあろうかと思われま。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 私はこの内容がわからないわけではありますが、船なら何そうだと。1そうは、んで何ぼだというような判断は町でするんですか、業者さんがするんですか。

それから、家電の台数も町で数えなければならない。そうすると、ここにも職員がくっついていって台数を数えるのかどうかという、コンクリートならトンだけれども、このトンはどこで何トンだかというのはかるのか。木材もボリュームであればボリューム何立米となるんだと思うんでありますが、それは業者さんがするのか。町がそこまで立ち入って調査する能力があるのかどうかという、タイヤであれば1本何ぼということだと思っております、量は1枚1枚勘定するのかとか、そうすると、業者さんが勘定したのそのまま「何ぼだよ」と言われたの、そのまま「はいきた」というふうなことで受け取るのかどうかという、発注する側で。その辺がちょっとわからないのでお聞きをしているわけであります。

○議長（櫻井公一君） 詳細について、櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） 尾口議員さんが質問している内容については、要は、その処分量についてどのようなチェック体制をとって町でそれを把握しているのかということだと思っておりますけれども、まず、木材のチップ、これについては基本的に今回震災の廃棄物はすべてそうなんですけれども、環境省の方からできる限り資源として活用する方向で処理を考えてくれというのが大前提として国のマスタープランの中に入っています。それに基づきまして、基本的に資源にでき得る限り回すということで、チップであれば今現在は関西の方に回していると。その受け入れの伝票がございますので、それを必ず毎月業務報告に添付をさせるという形をとって確認をとっております。それからコンクリート、これにつきましても近隣の民間の中間処理施設の方に搬入させておりますけれども、そこで計量をしてその伝票を添付させているという形になっております。

船舶につきましては、町の方で事前に海岸に打ち上げられたもの、それから高城川に埋没したものの、打ち上げられたもの、そういったものを事前に調査をしております、船の大きさ、種類、数を把握しております。これに基づきまして業者さんの方に依頼をしていくという形になっております。

それから、それ以外の可燃・不燃、いろいろありますけれども、これらにつきましても可燃であれば宮城東部の計量の伝票が出てきますし、それから不燃も資源に回しております、金属くずに粉碎して、それを資源のリサイクル業者さんの方に回しておりますので、そこで受け入れ伝票が発生しますので、それで確認をするという流れでやっております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） それはそういうんだと思うんですが、その発注は契約するわけでしょう、最初に。ボリューム何ぼだから何トンで。あとは結果として業者さんがただ報告している。こういうようなことは、そのボリュームの計算はどこでされるんだということなんです、私は。コンクリート片は何トンだって。何トンというわからないわけです。わからないところで契約してしまうわけでしょう、大きな業者さんか何かと。そうした結果、何トンだったというただ報告をとっただけで、契約数量より少なかったら減額するという契約するのかどうかという、そこらまで含めてどういうふうにしてるんだろうかと、わからないからちょっと聞いているわけで、不燃も皆同じなんです、契約するときに、よく新聞に出てるんですね、何十万トン、何百万トン、そして何年かかると。だから、あいつはただ見て何トンぐらいだべなというふうなことでしているんだと思うわけですが、実際に今度発注者側になったときには大きな業者さんと大体ボリューム何トンぐらいあるから何ぼだと契約してしまうわけでしょう。その契約の中に減額になったら減額をするという契約までなるのかどうかという、そうすると1台何ぼと同じなんですわ。減額するというんであれば。10トン車なら10トン車で満載したときには1台何ぼだということと変わりなくなってしまうんでないかと。あの山見て、瓦れきを山を見て何トンだと、こういうようなことで契約するんだと私は思うんですよ。そうすると、契約は本当にヤマカンになってしまうんでないのかと。あのコンクリート片も何も皆同じなんです、ヤマカンになってしまうんでないのかと。中央の大手業者さんはうんともうかってたと。このごろもうかると、こういうような話を新聞にも出てるわけですが、そいつに手を貸してしまうようなものになるのではないかなと思ってその辺を心配してるんですよ。あとは皆国から出はってくるんだからおら関係ないんだと。町に迷惑かけないんだと、こういうふうなことだと思ってるんですが、そんでみて、私らは今度税金で取られるわけですから。取られる側からいくと、そういうふうなことまで考えて発注をしなければならぬのではないかなと、こう思ってお聞きをしているわけがあります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 新聞とかでは、県で大手が入ってボリュームはこうだと。実際はこうだということがありますけれども、あの規模に比べれば、松島としては大きいんですけれども、あれに比べれば少ないということ、うちの方は瓦れきの山でなくて、もう種別で分けてます。あのボリュームは想定ということではなかなか今現在も、きょうも何件か朝から来て

ますけれども、うちの方は単価契約で、コンクリートだったらコンクリートのその単位で単価契約でやっております。船だったら、種類とかありますけれども、基本的には単価契約です。総量では全体総量で何億だからそれで増減ということではなくて、この種類であれば単価で幾らということで単価契約を進めております。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） そうすると何ですか、まだ発注しないんだと思うんでありますが、今から予算が通るわけでありますから、そうすると地元の業者さんか何かに車持っているところに発注をすると、こういうようなことですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 基本的には地元業者さんができれば、その分は地元業者優先ということは考えてますけれども、コンクリートとかそういうのは難しいということがありますから、それは町外の方になろうかと。災害ということもありますし緊急性がありますけれども、基本は地元業者ででき得るものは地元業者優先ということで進めてまいりたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 災害のこの廃棄物の処理を県に委託をすると、こういうような話も聞くわけでありますが、そうすると、松島は完全に町で契約をすると、こういうようなことで理解をしいんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 基本的に県のどうのこうの言うのはここで言いづらいんですけども、震災後、本当は蒲生、いろんな地区なって今、蒲生ということで計画はなっています。本当はことしの秋ころにはある程度そこに搬入できるのかなと思ってましたから、県に委託したいということだったんですけども、今現在もまだ決まっていないとか、多分あそこで決まるであろうと。仮設道路とか、いろんな行ったり来たりしているものですから、年度内は無理であろうと。じゃ来年のいつころかということになろうかと思えます。はっきり申し上げて、県ではいつというのが見込みたっていないと。もう月単位で延びているということになれば、うちの方でいつまでも待ってられないという状況がありますので、県に委託する分は若干はありますけれども、町で処分できるものはしたいという考えであります。その中であと東部衛生組合の方に搬入できるものも、多賀城・塩竈、七ヶ浜とかありますけれども、塩竈は別にして、大きい市はあそこに搬入しないで県のその施設に回すという考えがありますけれども、そのあいた分をうちの方で搬入して、ならば年度内にある程度めどを

つけたいという考えです。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） そうしますと、町でそうすると処分場、これを町で考えるということでもいいんですか。木材はチップにすると。そして有効活用すると。その有効活用する相手方にも町が契約をすると、こういうふうなことになるんですか。県に一括だと県が直接取引をしてそここのところに持っていけると、こういうふうなことになるわけでありましたが、町が直接手を加えるということでもありますから、そうしますと、町がそういうところと一々契約をしなければならない。それが割高になるとか、県の統一価格というのではないわけでしょう、今のところ。県もまだはっきりしてないわけですから、そうしますと、その契約する金額についてもはっきりわからない、そういうふうなことになるのではないかというふうな感じをして心配しているわけ。うまくいけばいいわけでありましたが、そういうふうにならないと困るわけで、私はお聞きしているわけでありましたが、その辺はどんなふうになるんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 県との委託関係は議会で議決いただいて、あの時点では2市3町は全部最終的には処理を県に委託したいという考えで上げました。ただ今となると、2市3町の中では松島以外でもいつになるかわからないと、先ほど申し上げましたけれども。そうすると時期を逃してしまう。あと施設そのものも今、各町村もやっていますからボリュームも小さくなって処理の負担金が大きくなるであろうというのも想定されます。あと詳細については危機管理監の方から説明いたします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） 各自治体、この近辺でいえば七ヶ浜・多賀城・塩竈、これらにつきましても今現在は松島町と同様に独自で資源業者に対しての契約を結んで処分をしております。ですが、松島と比べて七ヶ浜・多賀城市等につきましてもその廃棄物の量が膨大な量になっておりますので、到底もう処分し切れない量が計算されます。それを七ヶ浜・多賀城・塩竈さんにつきましても、県が早く稼働していただければそっちに運びたいんだということで今、手を挙げております。さっき総務課長も言いましたけれども、県の稼働がどうも来年の夏とか秋というような今情報が流れてきておりますので、そういった各自治体もそんなにそんなにいつまでもということ今さらに新たな独自の処理方法を模索しているというのがあります。ですが、基本的には蒲生の方にもし早い時期に稼働ができるようになれば、七ヶ浜・多賀城がそちらに搬入する。そうすると宮城東部の受け入れも町の分

が間口が大きくなるという今考え方を持っております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 私、だから心配するのは、当然早くするのはしてもらいたいわけですが、確かに松島のボリュームが一番被害少なかったわけでありますから、ボリュームは少ない。そうするとそれが割高になる。割高になって国に申請を上げていったときに、ほかでは多賀城・七ヶ浜は安いんだよと、単価。松島は高いんだよと、こうなったときにそれも全部解消できるような県との話し合いはなされているのかどうかですね。そして、七ヶ浜・塩竈・多賀城の業者さんでないところに持って行くかもしれないわけでしょう。あっちはあっちで契約するんだとすれば。あっちボリューム多いから、こっち早くするよと、こういうふうなことになるれば、おら方のは少ないから後回しになると、こういうようなことは出てこないんですかね。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） そういうのも想定されるという、いろんなケースがあると思うんですよ。うちの方でも本当は、先ほど申し上げましたけれども、早くできれば県の処理施設に持っていきたいと。ただ今現在は松島もある程度待たなくてやっている。今後とも来年の秋までと言われれば、そのまま置いておくよりもある程度できる範囲で進めていきたいと。ほかのところもそうなんです。塩竈でも、多賀城でも野積みになっていたところが処理、東北本線沿いもある程度処理してますけれども、そうやって各自治体もしてます。となると、最終的に残った分は松島があそこに参入した場合、基礎額の負担金が出てくると思うんですよ、処理施設。そういうのも考えると、そこに参入しないで、町で来年の秋までであれば町で独自にやった方が負担金そのものも少なくなるんでないかと。あっちでは基礎額ではつきり積算はされないと思うんですけれども、今のところは。今後、基礎額は幾ら必要だよと。あと処理ボリュームで松島さんは幾らとかってなるんで、そういうのも考えると、時期と金額も考えて、今の方が今の流れの中では町で処理した方がいいのかなと、進めていった方がいいのかなと考えております。あと県と環境省には随時、結構いつまでという期限つきで事前調査とか、現地見る場合もありますけれども、こういう形でというのは随時国と県、環境省、宮城県にいますけれども、そこで書類審査とか見て進めております。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 私、何か理解できないんでありますが、県の出先、国の出先が県に来てると。当然新聞にも出てますからわかるわけでありますが、塩竈・多賀城・七ヶ浜と同じ

単価で同じところに廃棄すれば、廃棄も有効活用もすれば一番いいのではないかと。私の方では捨て場まで考えなきゃいけないわけでしょう、どこの契約するのかわかりませんが。そうしてきますと、これも大変なんじゃないかというふうな気がしているわけです。何もなければいいわけでありますが、2億というのも全国から見たら、ほんの微々たる金だと思っておりますが、町としたら大変な金なんです。だから、それも高上りになったら絶対高上りになってもいいのかと。環境省の出先にも、町はこういうようなことで早くしたいと、早くするためにはボリュームもないし高上りになると。当然高上りになると思いますよ。そうしたときに廃棄する場所から何からこういうようなことでやってこういうふうになるんだけど、そうなんだ、これでいいのかと、こういうふうなところまで詰められなければならないのではないかなと、こう思っているわけです。そして、それでもいいと高くついてもいいと、こういうようなことであれば、やればいいべし。高くついた分は町の負担だというふうなことになるれば、これも大変なこと。これこそ町長の出番で、本気になって震災対策をやっていくんだと、こういうようなことであれば、それこそ環境省まで、出先でなくあっちまで乗り込んで行って村井さんみたいにパフォーマンスでもいいから乗り込んでやってやると。ここまでやる、こういうふうなことにならないと、議会でいいやいいやと。こんなふうに答弁してればいいんだというふうなことでは済まないと思っております。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 処理については確かに尾口議員さんの言われるとおりでございます。松島独自でやるよりも2市3町ならば県全体でと、処理をこのくらいのボリュームだからどうしてほしいということがなれば、単価は安くなると思っております。ただ、それが、何回も言って申しわけないですけども、県でその考えというか、処理施設そのもので委託とか、その流れの中でまだ県は、要するにここは2市3町分は動いてないんですよ。要するに、ようやく石巻とかあちは大手が入って何百億とかって進めてますけれども、こちらの2市3町分は県内でも一番おくらしている、場所もまだ、ここだよという想定はされますけれども、そこで決定に近い形はなってますけれども、まだなっていない。そして早くやってもらえば、尾口議員さんの言われるとおり、その分をまとめて県で処理とかいろいろ考えてもらえれば単価は安くなるというのは確かだと思います。じゃ町で待ってられないから、県には失礼なんですけれども、待ってられないので、今の考えで町でしたいと。こういう流れでこういう単価でいいですかというのは1回でなくて数回話し合いして認めてもらってますので、この分からオーバーした分は町単独でということはありませんという確認は環境省とはしております。

す。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑を受けます。11番赤間 洵議員。

○11番（赤間 洵君） 1点だけお伺いします。

災害廃棄物の処理手数料の中に船というふうに書いてありますけれども、これは漁船だけな
んですか、それともプレジャーボート、クルーザーなども含むわけですか、お伺いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） 船舶につきましては、海岸線に打ち上げられたも
のすべてですので、船の種類は問いません。高城川に打ち上げられるものもプレジャーボ
ートも入ってますので、ごらんのとおりなんですけれども、船の種類は問いません。以上です。

○議長（櫻井公一君） よろしいですか。11番赤間 洵議員。

○11番（赤間 洵君） 津波で船は流されましたけれども、船は浮かんでいる状態であると。だ
がエンジンがやられたと、そういったのも大丈夫なんですか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） エンジン付きの船でもすべて今回の処理の内容に
入っております。

○議長（櫻井公一君） 1番緑山市朗議員。

○1番（緑山市朗君） 1番緑山です。先ほどの高橋幸彦議員の関連なんですが、台風15号被害
に対する見舞金支給に関して昨日、朗読説明の中で簡単に説明があったんですが、確認の質
問をさせていただきたいと思います。この見舞金支給に関しての周知の時期、方法、それか
ら支給の時期の予定、これを確認したいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） 周知方法でございますけれども、今回議決いただきましたら早
速各行政区の方にチラシを配布するとともに、11月の広報にも追って掲載、それから町のホ
ームにも掲載ということで、順次そのチラシを見た被災者の方の申請あると思いますので、
順次受け付けをしまして支給したいと思っております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 1番緑山市朗議員。

○1番（緑山市朗君） 受け付けはいつごろまでする予定ですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） これにつきましては、罹災証明の関係もありますので、例えば
何月何日までということではなく、罹災証明の進行ぐあいと並行しながらの受け付けとなると

思います。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 1番緑山市朗議員。

○1番（緑山市朗君） 先ほど高橋議員も言われていたんですが、対応が非常に早かったということで、これは被災町民が喜ぶと思います。ただ、今早速周知をしたいということのお話なんですけれども、本当に早速周知をしていただきたいと思います。区長さん、行政委員さんを通じて、本当に一日でも早く周知をしてほしいなと思います。

それから、この台風15号被害は、国の災害救助法適用の激甚災害に指定される可能性はどうなんでしょう、どのように認識しておられるのかお聞きしたい。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） 今回の台風15号の国・県等の取り扱いにつきましては今現在、石巻の被害がその原因が3・11の地盤沈下によるものなのか、台風の内水による被害によるものなのか、この特定がまだはっきりされていないということで、まだ各自治体の方にはその連絡が入っておりません。以上です。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑を受けます。6番高橋利典議員。

○6番（高橋利典君） 災害廃棄物処理の船の方の処理の関係でまた聞きたいんですけども、今河川に目立って沈んでいるのが8隻ぐらいありますか、3・11の当日、結局船がずっと川上っていきまして、その影響でぶつけられて沈んでしまった船あるわけですよ。ところが、その船は結局係留している船の下に沈んだものですから、邪魔になるので自分で上げて保管してたんですね。だから、そういったものも対象になるのか、その辺ちょっと確認をしたかったんです。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） 原因がすべて3・11の津波のときによる転覆等による被災ということが限定されれば、すべてそれは対象として撤去するという事で宮城県の河川管理者の方とも話し合いはついております。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑を受けます。10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 色川です。私は4ページの公共土木施設災害復旧事業について伺います。

この絵で示された町道、被害箇所全部で10カ所だというようなことであります。まず、これ今回の復旧に対する設計ですね、設計のこれは一般財源から2,500万円出すよということなんですけれども、今回の大雨・台風でこれに乗っかってない、そんなにひどくはないというような方向と含めて、台帳の被害というのはどのぐらい、がけ崩れとか、そういうも

のあるわけですか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 今回査定するという段階で道路部分ですね、まずわかっている範囲内で一応上げさせていただいたということで、がけ崩れが何件かといいますと数件、10件までは至らなかったんですけども、孤立する住宅とか、入り口とか、そういった部分もありましたので、それはもうすぐ取り除いているということでして、そのほかに河川災とか、まだ調査中ということですから上がりは上がってないということで、被害はもうちょっと大きくなるだろうというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 私、質問は、全部見られなかったんですけども、まず私の近くの、この表で見ると9番、10番、8番も見たんですけども、8番も四、五日たってから撤去、あそこは桜渡戸線はぼっと通行なれるようになったわけですけども、この9番の西行戻しの松線ですけども、実はこのパノラマハウスの北側ですね、西行戻しの松まで行く間、あそこが土砂崩れだと。これ実は西行もこの写真、皆さん見ていただきますと、パノラマハウスの白い建物、これは調理場です。調理場のすぐ根っこから土砂崩れまで大体10メートルぐらい。昭和61年の8・5のときどっと行ったんですよ、あれ熊谷さんわかるかなと思うんですけども、そのときいたと思うんですけども、それで今回は、そのブロック積みしたところから四、五メートルあいて、そこから入っていったんですよ。そしてだっと落ちていったわけですね。今回この調査でブロック積みをするというようなことであります。その土砂が、今度西行戻しの松から遊歩道がありますね、遊歩道も全部なぎ倒して下まで行っていると。それでこれ関連あるかどうかわかりませんが、パノラマからずっと降りていく霞ヶ浦道路、あそこのところまで来ているわけですよ。それが上から全部降りてきたんだか、途中でとまって別な箇所ですり崩れしたんだかわからないんですけども、それのこの土砂崩れ、そこは下の方山だから今回の設計には入らなかったと思うんですけども、今回せっかくここまでやられるわけでございますので、あそこは非常に前回昭和61年にもそういう場所が悪いところなんですね。今回もまたやったということでございますので、前回昭和61年のときの工事したところと今回の工事したところのちょうど中間、大体四、五メートルあるんですよ。そこも一緒についでに調査した方がいいと思います。じゃないと、またいつかどっと来ます。あそのアスファルトを見ますと、もう亀の甲羅みたいにアスファルトがもうぼこぼこぼこぼこぼこぼこなっているんですよ。そうすると大雨降ったら、そこから浸透しまして、

またいつかはあのような感じになるという可能性が非常に高いんでないかなと、こう思いますので、その辺の工事せっかくなさるんですから、そこも含めての工事の考え方はございませんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 今、8・5でやったブロック積みと続けてやった方がいいべと。間あけるとそこも被災受けるんでないかということだと思いますので、その辺十分現地調査させていただいて検討したいと思います。

○議長（櫻井公一君） 10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） よろしく、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それから、パノラマ線なんですけれども、パノラマ線、今回、姉取山からずっと降りてきます。この写真を見ますとそういう感じかなと思いますけれども、私たち入れないので、あそこは。台風の現地調査で私たち全員が見させていただきましたときは、姉取山の頂上付近が路肩が崩れたと、3・11のときですよ。それで大体10センチぐらい海側の路肩がどんと落ちたと。今度はその下、ずっと降りていくと、この法面のところが落ちているという感じで私は見たんです。あそこは盛り土なものですから当然危ないんですよ。今回その路肩がこのように盛り土の部分がどんと落ちたという感じでございますけれども、この工事、今回大雨でこの工事が測量入るわけですけれども、じゃ前の3・11のやつのはどうなのか。あれは調査が終わっているわけでありましょうか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） パノラマ線につきましては、今おっしゃったように、カーブのところと段差ができて、50センチくらいですか、現地見て、議会の方でバスに乗っていただいて見た箇所、2カ所パノラマ線ございますけれども、最初のカーブ見て段差が50センチくらい出たところ、そこについては査定が終わっているんです。その次の段ですね、次の段階で下にブロック積みがあった部分なんですけれども、その部分が地割れで水が入って、ブロック積みごと全部流れてしまったということなんです。この部分はまだちょっと調査やっとなかったので、基本的にはやってませんでしたので、改めて今度の雨災を含めて調査に入らなければならないという形になります。下の方、ちょっと写真は撮っているんですけれども、1枚だけ掲載しているの、下のブロック積み、重力式の擁壁からその上にブロック積みということで複合擁壁という形であるんですけれども、それが全部流されて一応谷底に全部落ちていっているという状況で、今現在何も施設はないという状況です。高さもかなり

何十メートルという形でありますので、調査すれば結構金かかるだろうということで上げさせていただいております。その場所ですので、関連はありますので、それはどれくらいの関連かと県とも相談している段階ですので、どっちで上げるかという部分とか、そういうのを一応3・11の増派という形で上げていいのか、今回で上げていいのかという部分ではまだ協議中なわけです。でも調査は今回しなければならぬということで金はかかるという場所ですので、今回調査費を上げさせていただいたということでございます。

○議長（櫻井公一君） 10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今課長の話聞くと、ここの部分は本当に下から相当な落差なので、その下、そこからあのパノラマラインはここ、こんなにひどくないけれども、まだやられている場所はあるわけですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） ほかにはほとんど微小という形であります。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） こういうことで、このパノラマ、地震の影響、今度の大雨の影響ということで相当のお金が、直す場合ですよ、相当の金額が必要かなと。こうなりますとパノラマラインの開通なんていうのは、予算次第ですけれども、激甚もそう含めて、ことし来年でできるかどうかというようなことも非常に見通しの立たないような状況になっているのかなと思いますけれども、その辺の見通しというのは課長、どうなってますかね。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 査定は同じように、3・11、今回の豪雨災も含めて12月まで受けるという話は県の方から来てまして、できる限り早い時期に一応査定を受けたいということでございます。あと内示がつけば年度内、うまくいって年度内、もしあれでしたら、いろいろ豪雨災の件数もございますので、実際の施工は来年度になるだろうというふうに一応大体見込みを立てております。すぐにはちょっと難しいということもございますので、そういった形で考えております。

○議長（櫻井公一君） 10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今回の震災も数多くこうやって10カ所、それよりもまだ小さいやつもまだあると。まだ正確には決定してないと、わからないというようなことがある。もうすべてお金のかかることで財源的にも大変厳しいかなと思いますけれども、ここはパノラマライン、観光道路でもあります。一番は生活道路の優先でありますけれども、その辺の工事をよろし

くお願いしたいと思います。

それから最後に、今回こうやって土石が国では土砂災害防止法というのがあるわけでございます。今回のパノラマからの土砂、2年前、3年前ですかね、県の方で土砂災害防止法というようなもので地区で説明してあるいたわけですよ。そういうことで今回、幸いにして人的、それから家屋の流出というのはなかったと思うんですけども、私たちにこうやって地域防災計画というのがあるわけでございまして、この中にこの土砂の災害防止計画、中に記されているわけですよ。危険な時期とか急傾斜地の危険確認3要素というふうなことがあります。今回の雨は全部で370ミリ、私たちの資料、これ見させて今いますけれども、370ミリ降ったよと。それから最大雨量、これは21日の夜9時から10時まで45ミリ、1時間当たり45ミリと、こういうふうになります。これのこの計画を見ますと、1時間当たり20ミリ以上雨降ると危ないですよと、土砂災害。それから総雨量で80ミリ以上、これ注意しなさい、警戒ですよと。こういうふうになった場合は警戒体制・避難体制をしいてくださいというふうに防災計画でうたっているわけでございます。そういうことの中で今回、それより圧倒的に多く370ミリ降っているわけです。そして1時間当たりには45ミリ降っていると。こうなりますと、当然その前には9時前にはこういう警戒をしなければならないというようなことが当然想定されるわけでございますけれども、やっぱりこの辺も私、8時、小石浜に行きまして、そのとき初めて職員から警戒、避難勧告出ましたと、そこで初めて言われたんですよ。防災の無線はなっていないんですね。そういうところから私聞かなかったです。私移動中になってたかもしれないですけども、聞いてないんですよ。そういうことで、やっぱり速やかにこのような雨量、土砂、海岸はパノラマ、あそこ西行戻しの松からのやつが非常にレッドゾーンなんですよ。それから三十刈、あそこもレッドゾーンなんです。松島にはそういう危険地域、何箇所、140カ所、百何十カ所あると思うんですけども、今回そういうふうにレッドゾーンのところ、危険地域のところのこの土砂災害、これ今回なったんでしょうかね。今回のパノラマからのこの土石はレッドゾーンですからこれわかりましたけれども、そのほかに今回の大雨でレッドゾーンのところ何カ所崩れましたでしょうか。わかりますか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） レッドゾーン地につきましてはまだ調査は、県の方になりますけれども、されてないというふうに考えております。特にそこで一応土砂災害が起きたという報告も今のところ入っていないという状況です。以上です。

○議長（櫻井公一君） 10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） たまたま今回はそのようにして危険区域以外のところあったと。そのように想定できないところがどっと来るわけでございます。今回幸いにして人命・家屋が流出しなかったんですけれども、その辺、何十年かぶりにこのような大雨降ったというようなことであります。そしてこの間の地震もあります。なお私たち町民もそういう警戒の意識というというのはまた1ランク、2ランクも高く警戒ということをするわけでございます。その司令塔が役場なんですよね。いち早くそういうものを含めて警戒、町民にそういう警戒を喚起していただかねばこれはだめでないかと。でないとやっぱり文句出るんですよ。何しったんだと。さっぱり避難勧告遅いんでないかというようなことも含めまして今後、体制を強化して行ってほしいと思いますけれども、町長、その辺どうお考えになりますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） そうですね。今回の雨にしても地震にしてもこれまでの想定を超える部分が確かにございまして、対応がおくれた部分なきにしもあらずだというふうに思っております。今回の被災を教訓にいたしまして今後、早急なる対応、また対応の仕方についても、これまで考えていたものと違った形の対応があるのかなというふうに思っておりますので、その辺も含めて今後しっかり検討し、被害、今後の災害に対応したいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 他にありますか。14番片山正弘議員。

○14番（片山正弘君） 船の撤去でちょっとお聞きしたいんですけれども、船を撤去するときに多分船には持ち主が大体わかるように表示されているんだらうと、そのように思うわけですね。ですから、ただ水が入って沈んでいるものを上げた段階で、もし上げてもらえれば使用したいという方もいるのかもしれないので、その辺を含んで持ち主に連絡方法はどのようにやってから処理するのか、お聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） 船の種類につきましては、うちら方であと船の船体番号等から所有者を把握いたしまして、所有者の確認をとりました後に、あとうちら方で処理に入りたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第102号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第102号平成23年度松島町一般会計補正予算（第8号）については原案のとおり可決されました。

日程第3 ゲーミング・エンターテインメント複合施設誘致対策特別委員会の調査報告について

○議長（櫻井公一君） 日程第3、ゲーミング・エンターテインメント複合施設誘致対策特別委員会の調査報告についてを議題とします。

本特別委員会はゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致対策のために平成22年9月21日に設置され、本定例会までに調査・検討を重ねてまいりました。特別委員長より調査結果について報告を求めます。9番尾口慶悦議員、登壇願います。

〔ゲーミング・エンターテインメント複合施設誘致対策特別委員会委員長 尾口慶悦君 登壇〕

○ゲーミング・エンターテインメント複合施設誘致対策特別委員会委員長（尾口慶悦君） 9番尾口であります。

ゲーミング・エンターテインメント複合施設誘致対策特別委員会調査報告書であります。

調査事件は、ゲーミング・エンターテインメント複合施設誘致対策に関する件であります。

調査の経過であります。平成22年9月21日、特別委員会を設置いたしました。

それから22年の10月20日、21日と隣接市町へエンターテインメント誘致関係説明と協力要請のために議員の派遣をしております。

11月22日に特別委員会を開きました。

それから23年1月14日、小委員会、1月22日、第5回宮城県の活性化をねらう「カジノフォーラム in 仙台」へ委員を派遣しております。

23年の7月4日、宮城県議会カジノ議連、議員連名と今後の国会・知事・議連の考え方等を協議のため議員を派遣しております。

23年9月27日に小委員会を開きました。それから23年の10月4日に特別委員会を開催してお

ります。

調査結果の概要であります。本特別委員会は小委員会を設置しまして隣接市町村へ近隣市町とともに、その実現に向けて対策を構築するため説明を行って協力を願ったほか、国会の動向、または宮城県議会カジノ議連代表の動向、知事の考え方等についての情報収集、また本町執行部側のゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致に対する考え方等について再三にわたり確認するとともに本町内の政治情勢等も考慮して進めてきたが、大橋町長が再選され、カジノを含むエンターテインメント施設の誘致には反対である旨、小委員会との懇談、あるいは塩釜青年会議所主催の町長立候補予定者による公開立ち会い演説会にも強い意思をもって否定されているところであります。

国会の状況を仄聞すると、現在、松島町議会が入手している法律案で次の通常国会へ提出もささやかれており、法律案では地方公共団体が設置主体となり申請し、国が審査・決定する旨の明記があるところから、執行権のある町長が反対する事件を町議会が強引に推進するまでの状況になく、また、住民対策についても、町長の方針から議会として積極的に対策も行っておらず、何らの進展もない状況で推移することは、誘致運動を行っている他市にも何らかの影響を与えることになり、これ以上本町議会の意思決定を長引かせることは問題であり、誘致推進運動を断念すべきであるとの委員会委員全員での結論に達し、本事件調査を終了することに決定したもので報告をするものであります。以上であります。

○議長（櫻井公一君） ご苦労さまでした。席に戻っていただいて結構でございます。

なお、確認でありますけれども、議員全員で構成する特別委員会の報告については、通常質疑を行わないということになっておりますのでご理解を願います。

以上でゲーミング・エンターテインメント複合施設誘致対策特別委員会の調査報告を終わります。

日程第4 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（櫻井公一君） 日程第4、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題とします。

各委員長からお手元に配付しました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。申し出がありました審査・調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○議会事務局長（櫻井一夫君） それでは朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申し出一覧表。

平成23年度第3回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

議会運営委員会、次回の議会開会に伴う議会運営についての審査、議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究、12月定例議会まで。

議会広報発行対策特別委員会、松島議会だより第108号の発行に関する審査編集、12月議会定例会まで。

以上です。

○議長（櫻井公一君） お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了しました。

平成23年第3回松島町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前10時58分 閉 会